

平成21年12月3日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時02分 開議)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 14番 | 辻 | 武美 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 16番 | 木村 | 正男 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | |
|---------|------|
| 町長 | 小泉勝 |
| 総務課長 | 新木利夫 |
| 富来支所長 | 小山剛 |
| 企画財政課長 | 柴田一廣 |
| 情報推進課長 | 石川喜治 |
| 税務課長 | 藤田好博 |
| 住民課長 | 小谷正衛 |
| 子育て支援課長 | 狩野博 |

| | |
|---------|---------|
| 健康福祉課長 | 藤 沢 憲 雄 |
| 生活安全課長 | 横 川 外 治 |
| 商工観光課長 | 富 樫 一 就 |
| 農林水産課長 | 吉 村 收 市 |
| 建設課参事 | 細 川 一 元 |
| 上下水道課長 | 平 野 敏 一 |
| 富来病院事務長 | 高 瀬 清 |
| 会計管理者 | 堤 谷 一 博 |
| 学校教育課長 | 向 畠 登 |
| 生涯学習課長 | 萬 上 巧 |

(職務のために出席した者の職氏名)

| | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 中 村 久 明 |
| 書 記 | 西 清 孝 |
| 書 記 | 岡 部 太 郎 |

(議事日程)

- 日程第1 町長提出 議案第102号ないし第111号、議案第115号ないし第116号及び議案第119号ないし第123号並びに町政一般
(質疑、質問)
- 日程第2 町長提出 議案第102号ないし第111号、議案第115号ないし第116号、議案第119号ないし第123号
(委員会付託)

(開 議)

戸坂 忠寸計議長 ただ今から本日の会議を開きます。
議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

-
- 日程第1. 町長提出 議案第102号ないし第111号、議案第115号ないし第116号及び議案第119号ないし第123号並びに町政一般
(質疑、質問)

戸坂 忠寸計議長 続いて、町長から提出のありました、議案第102号ないし第111号、議案第115号ないし第116号、議案第119号ないし第123号に対する質疑、及び町政一般に対する質問を許します。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。

議事進行上の都合によって、本日の質疑及び一般質問についての各議員の発言は、会議規則第56条第1項の規定によって、執行部側の答弁も含め、概ね30分以内といたします。

それでは、発言を許します。

1番 南 政夫 君。

南 政夫議員 はい、議長。

おはようございます。

師走に入りまして、なにかと気忙しくなってきましたが、小泉町長はじめ、町執行部の皆様方には体調管理には十分に気を付けられまして、今後とも引き続き町民の負託に応えるべく町政の執行にあたっていただきたいと思っております。

私の質問は、これから述べます公共交通機関の充実により町の玄関口を整備する提案について町長のご意見をお伺いするものであります。よろしくお願いたします。

小泉町長は、選挙公約や議会、タウンミーティングにおいて将来に負担をしいることのないよう、町にとって必要なものとそうでないものの区分を行い、限られた財源の中で最大限の投資効果が得られるよう投資的経費を見直すとしております。このことについては、私も同感で収入が減る中で将来を見据えた町づくりがこれから重要になってきます。私は町づくりにおいて大切なことは町の構成要素、主役である住民「人」をどのように位置付けていくかが重要なことと考えます。人を育てたり、人を守ったり、人を元気にしたりすることが町の英知や活力の源になるものと思っております。学校教育環境の充実や子育て支援、各種福祉施策や防災体制の整備は、人を育てたり、人を守ることができますが、人を元気にすることは容易ではなく就業環境や住環境の整備に加え、生活に潤いや充実感を与えることのできる施策が必要だと感じております。

そこで、今回提案したいことは合併後の地域間格差解消の一手法として公共交通機関の充実による県都金沢市圏域を含む他の地域との交流促進により人や物が行きかう活力ある町にしていきたいということでありませぬ。ご承知のように、人や物が往来するインフラは道路です。この道路からは日々いろいろなチャンスが通過していると思ひます。つまり、沿線上を通過する車や人をどのように滞留させ、また消費させるかがポイントであり、この仕掛けをしないであると人や物はそのまま通過するわけでチャンスを逃がしてしまうことになりませぬ。

現在、当町には能登半島を縦に走る幹線が国道249号線、広域農免道路、そして能登有料道路の3路線があります。生活道路としての機能はもとより、地域間交流・広域観光・物流と、人と物が行きかう重要な路線であります。毎日通過するチャンスを国道249号線上では「ころ柿の里しか」の整備によって獲得していると思ひます。シオンや旬菜館では、町内はもとより金沢市からも利用客を集め利用した町外の方が作成したホームページやブログではいい施設だと評されています。また、これらの施設群は町の玄関口としての機能を果たしており町民が誇ることのできる施設になっていると感じております。また、広域農免道路では西山台ニュータウンの真ん中に位置させることで防災拠点施設がそのシンボルとしての機能を果たし、一定の効果が出るものと思ひます。

一方、能登有料道路については、一般道とは異なるため容易に施設整備することはできませんが多くの交通量がある沿線に「生産物直売所」があるだけで、その他の仕掛けがないことは非常に残念で3つのインターチェンジと1つのパーキングエリアを擁する当町において、そのチャンスを取り逃さない仕掛けが必要と考えませぬ。

たとえば「西山パーキングエリア」では珠洲・輪島方面からの特急バスが1日18本、往復36本が発着しており、金沢まで通学や通勤、病院通いをしておられる方々がおりますが、全町的にあまり知られていないためか周辺地域の人達の利用だけで非常にもったいない気がませぬ。さらなる周知により全町的に利用が広がれば、これまで仕事が金沢方面のため転居を余儀なくなっていた方でも、このバス利用により志賀町に住みながら通

勤できるわけでありませぬ。

また、今後西山台ニュータウンの第2次分譲の際にも金沢へ通えることをセールスポイントとして町外からの移住者を募ることも人口減少防止の一助になるものと思ひます。

また、近年の少子化に伴う高等学校の再編により志賀高校が新設され富来高校が募集停止になったことから、富来地域の生徒にとっては高校進学を選択肢が狭まることと同時に、近い将来さらに再編の波が訪れる際には下宿しなければ高校へ行けないことも想定されます。さらに、学区廃止による広域通学化や少子化によって子供に対する親の期待度が向上したことなどから子供の進学に合わせて進学環境の整った七尾市や羽咋市に転居する方が増え、活力ある町をつくるべく私たちとしてはこれを見逃しておくわけにはいかぬところでありませぬ。

できることなら、この西山パーキングエリアバス停まで在来バスが接続できればこれまで富来から通学できないといわれた金沢方面の高校や大学への通学が可能になるわけで時間差がなければ約90分で富来・金沢間が結ばれることとなります。これは、子供たちの選択肢が広がると同時にそれぞれの適性に合った教育が受けられることとなります。

当然のことながら、高浜からも特急・急行バスが運行していますが、早い便で金沢着が8時40分で、最終金沢発が午後5時45分では通勤・通学には利用できません。西山ですと、輪島特急で金沢着が7時46分、最終金沢発が午後8時で1日の本数も上下線合わせてそれぞれ18本あり運賃も高浜からの比較で片道210円、往復420円安くなります。また、能登空港へも直接結ばれています。

都市圏では、通勤に費やす時間が1時間程度は当たり前ですし事実として合併後の役場では西浦や稗造方面の職員は約40分～50分の道のりで通勤していると聞いております。

富来地域のタウンミーティングにおいて、今後の新幹線の開通等で多くの能登への観光客が期待できるが、現況では能登有料道路等で志賀町を通過し、直接、輪島市へ観光客が流れているという町民の方々と町執行部とのやりとりが数件あったと聞いております。富来地域には、数多くの観光

施設や景勝地がございますし、只今は映画「ゼロの焦点」も上映されております。輪島市へ向かう多くの観光客を富来地域へ呼び込むことで、富来地域の観光・商業の発展が十分に期待できると考えます。

以上のように、道を通るチャンスの獲得や人を元気にするため、ぜひ西山パーキングエリアバス停発着バスと往来バス路線との接続を図り、志賀町に優位性を持つことができるよう北陸鉄道をはじめ関係機関に働きかけを行っていただきたいと思います。また、同時に利用者からは上り・下りのバス停間の移動が夜間や雨天時に不便であることから、有料道路を横断する歩道橋の整備をしてほしいとの声もあり利用者の利便性の向上を図ることで利用がさらに促進されるものと思います。県に対して設置要望をしていただければと思います。

道路から派生する直接・間接的チャンスを取り逃さないことはもちろんですが、利便改善を図らないことで住民を町外へ流出させることは町政に関する我々にとっても、非常に憂うべきことであり即刻の対応が求められるものであります。これらの提案は、町の負担が小さく済み大きな効果が得られるものと思います。町の活性化、あるいは住民の町外への流出を食い止めることを考える時、これらの方策は相当に即効性があると、そんなふうにも考えます。

国道玄関口は、前町長に取り組んでいただきましたが能登有料道路におきましては、ぜひとも小泉町長の手で町の玄関づくりを行っていただきたいと思います。子や孫から志賀町は不便だと言われたいよう誇りある町づくりを切にお願いし町長の前向きな答弁をご期待して私の質問を終わります。

戸坂 忠寸計議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

南議員さんのご質問にお答えします。

富来地域と能登有料道路西山パーキングエリア内のバス停間のバス路線新設の件であります。現在、南議員、質問の中にもありましたように同バス停には北鉄奥能登バス株式会社の運営による輪島市、または、珠洲市

と金沢市を結ぶ特急バスが一日上下線それぞれ18本停車しております。

この特急バスと富来地域とを接続するバス路線の新設につきましては、確かに観光客の増加やそのことに付随した商業の活性化、また、通勤・通学の利便性が向上することが推測をされます。

しかしながら、当町を営業エリアとしているバス事業者である北鉄能登バス株式会社に対しては、町内路線にかかる経常損益の3分の1を生活路線バス補助金として毎年助成している現状から、バス路線の新設に関しては慎重に検討していかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、北鉄能登バス株式会社と十分に協議して参りたいと思いますので、よろしくご理解の程お願いをいたします。

また、西山パーキングエリア内の上下線を結ぶ連絡橋の設置についてありますが、能登有料道路では初めてのことであり、今後、通勤・通学者を含めたパーキングエリアの利用者数など、さまざまな要件等の現状と将来にわたる分析を詳細に行い、連絡橋設置の可能性について研究をして参りたいと思っております。

ちなみに、高速道路の北陸自動車道「徳光サービスエリア」にあります連絡橋の設置にかかった費用は、9億4,300万円と聞いております。今後は南議員ご指摘の住環境の整備についても力を入れて行きたいと思っておりますので、ご協力のほどお願いを申し上げ南議員の答弁とさせていただきます。以上であります。

戸坂 忠寸計議長 7番 寺岡 真貴子 君。

寺岡 真貴子議員 はい、議長。

おはようございます。

10月末から始まりましたタウンミーティングも残すところ、あと1会場ということであります。今回のタウンミーティングに際しまして、町民の皆さんから様々な意見・質問・ご提言をいただいておりますけれども、この結果を早急に取りまとめ町民の皆さんにわかりやすくお示ししたいと思っております。また、今回は各地区校下ごと16会場での開催でありましたが、次回は例えば各種産業団体や女

性団体、青壮年団体、その他町内各種団体、また高校生や学生などの意見を取り入れるのも良いかとも思います。ともかくも、様々な形での開催がありえると思います。いずれにしましても、今回よりもさらに様々な意見が出るような形になるよう、今後も町民の皆さんの意見をしっかりと汲み取っていただきたいとお願いいたします。

さて、先の通告に従いまして大きくは2点についてお伺いいたします。まずは、保育所についてご質問いたします。

平成17年2月に出されている保育所適正配置検討委員会の提言と、平成18年度に議会に示され、行政改革プランの中でも計画されている保育所の再編計画があります。その再編計画により、19年4月には堀松保育園は休止されましたが、本年度21年4月の加茂保育園の休止の計画から、なし崩し的にその計画がおざなりにされております。これらの経緯をどのように認識し、今後どのように扱うおつもりか町長にお伺いいたします。

この保育所の再編については、小学校の統合問題と同時進行で、しっかりと時間をかけて議論されるべきものであると考えております。地域から小学校や保育所がなくなることは、活気が消え大変に寂しく、実際に保護者の方の負担も増え、当該地域にとっても様々な形で影響がでることになるわけであります。それでも、進む少子化の流れの中で子供たちの成長・発育において、様々な行事ごとにしっかりと取り組むことができ、なおかつ教師や保育士の目が行き届くような適切な規模であることの重要性や多様化する教育・保育のニーズにしっかりと対応できるような適切な規模を確保することが大変重要であると考えます。そうした状況の中で、これまでの小学校・保育所の再編整備・統合の進め方は、まずは検討委員会の答申が無視され、そして何年には小学校は統合しますよ、この保育所は何年からは休止しますよと、発表しながら、その後なし崩しに計画がおざなりにされ、結果として保護者や地域の方々を振り回した形になっていたのではないかと思います。私は、今すぐ保育園を統合せよというのではなく、町全体のオープンな形で議論を進める中で、一部該当地域だけの問題として片付けるのではなく関係する皆さんの

合意をえながら子供たちの健やかな成長に懸念なきように、しっかりと対応していただきたいと考えるものでありますが、町長のお考えをお伺いいたします。

また現在、各保育園の入所児童数は11月1日現在で下甘田保育園が24人、そして高浜保育園が149人と大きく開きがあるそうであります。保育園の適切な規模について、検討委員会では80人から100人程度を適正規模ということを示されておりますが、町長はどのような規模が適切だとお考えでしょうかお伺いいたします。

また一方で、保育所の民営化の流れがあります。私は行政改革を推進せよと常々申し上げておりますけれども、こうした教育や保健福祉にかかわる分野の指定管理導入や民間委託は、石橋を叩いて叩いて、それでも渡る前にもう一度考え直す、それくらいに慎重であるべきだと考えております。特にこの保育所の民営化については、昨年11月、認可保育園の運営会社の倒産により急きょ保育園が休止される事件もあり、またつい先日、横浜市保育所民営化の取り消し訴訟で行政処分の対象とされるとの判例もでたばかりであります。保育所の民営化、指定管理導入は、あくまで慎重の上にも慎重を期すべきだと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

また、特別保育のサービス拡充については、私立乳幼児保育園でのサービスが大変充実しており本町で望まれるその他サービスとしましては各園での延長保育の実施や、病児・病後児保育、または中核団地での託児施設の整備等、様々ありえると考えますが、こうしたサービスの拡充についても再編計画と合わせて今後しっかりと取り組んでいただきたいと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

もう1点、大型遊具の計画的な更新について、新町まちづくり計画に盛り込まれておりますが、事故防止の観点からも整備・点検・更新は十分にしっかりと対応されるべきだと考えますが、こうした計画についても、統合計画の内容いかんで状況が変わってくるだろうと思います。建物や遊具等施設整備については、当然、子供たちが安全・快適に過ごすことができるように十二分に配慮いただきながら計画を作ってください

たいと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、放課後児童クラブについてお伺いいたします。

富来地域の放課後児童クラブに使用されていた施設、旧富来小学校の耐震診断が10月に行われ危険度が高いとのことで、急きよ、4月からの移転を余儀なくされているとのことであります。今回の放課後児童クラブ移転についての町長の基本的な考え方を伺いいたします。

11月中に関係の保護者の皆さんに向けてアンケートを実施し、先日その集計結果が議会にも示されました。この集計結果をどのように認識しておられるのか、伺いいたします。

この移転問題は、来年4月までという大変時間のない中だからこそ、より丁寧に、しっかりと保護者の皆さんと相談しながら協議していただきたいと考えます。説明会なり、意見を求める場なりを設けるべきだと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

また、この件は通告外ですから答弁の有無は町長にお任せしますが、今回の件で旧富来小学校体育館を利用していた各種団体の皆さんにも大きな影響がでることになるわけですが、その後の対応もしっかりとしていただきたいと思います。また、旧富来小学校は使用できなくなるわけですから、その後をどう扱うのか早めに方針を示していただき関係地域の皆さんへもご説明をいただきたいと思います。その上でその他空き校舎、空き施設と同様に有効活用に努めていただきたいということ、このこともお願いしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

戸坂 忠寸計議長 小泉町長。

小泉 勝町長 寺岡議員のご質問にお答えします。

まず、保育所検討委員会の提言については、平成16年度旧志賀町における少子化の実情を鑑み、今後の保育行政のあるべき方向性について審議していただいたものであります。

その中で、今回質問されております保育所再編計画や保育所適正規模人員、特別保育の充実等の提言もいただきました。これらはすべて一連の流れであり、それを基にして保育所適正化配置計画を作成いたしました経過

を踏まえ、ご質問の、計画がなし崩し的におざなりにされているということではありますが、これまでの経緯を見る限り確かにご指摘のとおりだと考えております。今後につきましては、子どもの保育環境の充実を最優先に考え、対応していきたいとも思っております。

次に、保育所の再編についてであります。小学校の統合問題と保育園の再編計画を同時進行することについては、各々別々の問題もあり同時進行については困難と考えますが、再編計画についても一定の時間をもうけ検討していきたいと考えております。

また、これまでの再編計画の進め方についても、提言に基づいて計画を立てましたが、諸般の理由はあるにせよ、結果的にはご指摘のとおり反省すべきであります。今後は地域の実情もさることながら子ども達の保育環境を最優先に考慮し、子ども達の将来も見据えた形で計画を作成し、タウンミーティングや町長談話室などを活用しながらオープンな形での意見交換を図り、さらに保護者の方々に時間をかけながら十分に説明をし、合意を得られる形で対応していきたいと考えております。

次に、保育所の適正規模であります。1保育所80人～100人を適正規模とする旨の提言があり、これについては保育所の合理的な運営面だけではなく、子ども達にとって、また、保育所としても最も適した児童数は何人かを保育関係者により意見を求めたところ、1年齢児15名～18名程度が子ども達の年齢に応じた保育や様々な行事を行う上でも最も適しているとの回答があり、提言にそった規模人数が適正と考えております。なお、現在100人を超える児童が通う保育所もありますが、適正児童数に見合う保育士を配置し保育所によってはクラス分けの対応等もしておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

次に、民営化についてであります。提言にも保育所の民営化について、可能性を検討するとあり、現在の当町の実態からしても、再編計画とともに公設民営化に向け検討が必要であると考えております。公設民営化については、メリット・デメリットもあり、保護者感情もありますが、近隣市町においても実例が多数あり、行政としてスリム化を図るだけでなく、臨時雇用職員の安定就業の確保などもよく検討し慎重に対応していきたいと

考えております。

次に、特別保育の充実についてであります。今年度、次世代育成行動計画書を策定するにあたり、保護者アンケートを実施し改めて保育ニーズの多様化と特別保育の充実を望む声が強いと感じております。現状の段階での対応可能な特別保育は実施をしており、更に対応するには職員の増員が不可欠であります。再編計画や指定管理者制度を導入することにより、職員の効率的な配置ができ延長・休日保育など、現職員で対応可能なものもあり、休止保育所イコール福祉の後退でなく、より一層充実した保育環境を提供していきたいとも考えております。

次に、大型遊具の計画的な更新と統合計画のすり合わせについてであります。子供達が毎日遊んでいる遊具であるため、安全を第1に考えて計画をしておりますが、今後統合計画の進捗状況を加味しながら無駄な設備投資、非効率的な設備投資にならないよう対応していきたいと思っております。

最後に、放課後児童クラブにつきましては、授業の終了した放課後等において、家庭に変わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、その児童の健全な育成を図ると共に、保護者の仕事と子育ての両立を支援していく事業として、重要な子育て支援策であると認識をしているところであります。今回の富来放課後児童クラブの移転につきましては、旧富来小学校を利用して行っていましたが、質問にもありましたように10月に耐震診断の見直しを行い、校舎棟につきましては危険性のある施設との結果が出ております。同施設につきましては、昭和45年建設されたもので、築約40年が経過をし、老朽化が進んでおり費用対効果の面から耐震工事はすべきでない施設と考えております。そのようなことから、児童クラブの移転を余儀なくされているところでありますが、その移転先として、町遊休施設の有効活用をするという観点から休止小学校である旧西海小学校を利用した場合の保護者のご意見をお聞きしたくアンケートをとって見たところであります。

そのアンケートの結果につきましては、「入所する」が40%、「入所

しない」「検討中」が40%、未回答が20%でありました。「入所しない」とした理由として、多くの保護者は「送迎に時間がかかる」というのが主なものであり、今後、このご意見を参考にして移転先を検討していかなければならないと思っております。いずれにいたしましても、できるだけ早く移転をしなければならない現実がありますので、早急に保護者の皆様のご意見を直接聞くような説明会等を開催し、保護者の意見を尊重すると共に、限られた財源の中で何が最良なのかを議会の皆様と相談をし、移転先を決めたいと思っております。

なお、通告外の質問ではありますが、旧富来小学校の体育館の利用者につきましても、今後迷惑をかけないようにしていきたいとも思っておりますし、跡地利用についても十分これから考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上であります。

戸坂 忠寸計議長 10番 林 一夫 君。

林 一夫議員 はい、議長。

平成21年第4回志賀町議会定例会にあたり、主に2点について提案も含めて質問をいたしたいと思っております。

今、日本の社会は半世紀にわたって、この国の形を作り上げてきた自由民主党を中心とする政権から民主党政権へと移行し、不透明な経済状況と相まって平成の維新という表現もされる等、大きく社会全体が変化をしようとしております。私ども、地方で生活をする者にとっては、今後ますます厳しい状況を想定しなければならないものと思っております。

最近のニュースにおいても行政刷新会議における「事業仕分け」と称する平成22年度の国家予算に関わる検討作業において、国をはじめとする行政機関においては当面の経済効率を重視する考えがクローズアップされております。

地方交付税交付金においても減額が避けられない情勢となっており、また、当町にとっても長い将来にわたっての財源として期待をいたしており

ます「電源立地地域対策交付金」、「まちづくり交付金」等も俎上に上げられる等、今後に大きな不安を感じざるを得ないところでもあります。

このような社会状況を踏まえつつ、以下の質問を行いたいと思います。

第1点目は「志賀町都市計画」についてであります。

旧志賀町、富来町が平成17年9月1日に合併して以来4年が経過をいたしました。平成19年3月には「志賀町新町まちづくり計画」の内容を盛り込んだ「第1次志賀町総合計画」が策定され公表されているところでもあります。

この計画書によりますと、当町のおかれている環境として「少子高齢化」、「地方分権」、「高度情報化」、「地球環境の保全」等の課題や問題点を捉えながら「能登の中核を担う都市づくり」を宣言して、平成28年度までの総合計画としております。

土地利用の観点での都市計画としては、「都市機能の充実と賑わいのある市街地の形成」として、3つのエリアを重点地域として「町全体の機能や魅力アップ」も目指すものとなっております。

この3つの重点エリアとしては、商業やリゾートの活性化による「賑わい創出重点地域」として高浜地区を中心とする地域、「魅力創出重点地域」として富来地域の市街地ゾーン、「活力創出重点地域」として、能登中核工業団地や原子力発電所を含む地域となっております。

色々な場面において「選択と集中」ということが言われる昨今でありますので、新志賀町づくりの観点でも、選択された地域に対する集中的な社会資本整備を行い、都市機能を高めていくべきではないかと考えます。

そこで、平成16年9月に旧志賀町、富来町で取り交わされた「合併協定書」にも記載をされております「都市計画」の進捗状況についてお尋ねをいたしたいと思います。

この合併協定書では「都市計画の区域を必要に応じて見直す」こととなっておりますが、町当局において、また、都市計画審議会等において、見直しを行っているのでありましようか。

また、必要に応じて開催されるとなっております「都市計画審議会」の審議、その活動内容はどのようなものとなっているのでしょうか。

併せて、「都市計画マスタープラン」の策定は行われているのか、同時にそのマスタープランの現在までの進捗状況と今後の計画をお示しいたきたいと思います。

前段でも申し上げましたが、政権交代により、国庫支出金をはじめ、依存財源が縮小となることが大いに想定される状況下でありますので、当然、今後これらの計画を実施していくためには、自主財源の確保が必要と考えるものであります。

そこで、旧志賀町、富来町では、昭和50年前後において、条例制定が行われている「都市計画税」の課税についても検討を加えなければならないのではないかと考えるものであります。

過去の経緯としては、旧志賀町では、昭和49年度から昭和58年度まで、都市計画税が徴収されており、富来町においては、都市計画税条例がありながら、徴収の実績がありません。現在の県内の19市町においては、おのおの税率の違いはありますが、15の市や町が課税を行っている状況にあります。

新志賀町が誕生する際の合併協定書では、「都市計画税は当分の間、課税停止とする」となっておりますが、都市機能の充実を図るために、また、受益と負担の観点からも、都市計画区域の再度の確認と厳格な設定基準をもって課税を行い将来的な町づくりのための自主的な財源確保の必要性を感じるものであります。

これらについて小泉町長の考えをお示しいたきたいと思います。

次に、第2点目の質問として子育て支援に関して質問を行います。

1970年代には、全国で1年間に200万人の新生児が誕生していたようではありますが、最近のデータでは110万人とも言われております。

出生率においても、若干の上昇が見られるものの1.32人と低いものとなっております。子を産む世代の人口減少やその他、色々な要素があるものと思いますが、経済的な理由も無視できないものではないかと考えます。社会全体として、子を産み育てやすい環境整備を行い、少子化の問題に対処しなければならないものと考えます。

国レベルにおいても、麻生内閣のもとで、平成20年度には第二次補正

予算に経済対策の一施策として、「子育て応援特別手当」の給付事業が実施されたところであります。これは概ね就学前の第2子以下の子供たちが対象となるものであり、1人当たり36,000円が世帯主に支給されたものであります。平成21年度においても対象者を第1子にも拡大して実施される予定となっております。

しかしながら、本年8月30日に行われた総選挙の結果、政権交代があり10月14日に厚生大臣が予算の執行停止を決定したところであります。

これらを受けて、今般の志賀町議会定例会の議案第102号一般会計補正予算（第3号）にも、1,823万円の国庫補助金の減額補正が上程されているところであります。

民主党では、子供手当の創設を選挙公約にも掲げていたところでありますが、その実現には財源捻出の面で大きな困難性も指摘されているところであります。

志賀町でも本年度480名が支給対象児童とされていたところでありますが、この「子育て応援特別手当」がなくなることについて保護者や世帯主において、失望感と同時に社会的な約束事が反故になることへの不信感を抱いた方々も多数いるのではないかと考えます。

現在、志賀町では定住人口の増大や人口減少を少なくするための各種施策が講じられているところであり、特に、西山台ニュータウンへの若い子育て世代の方々の町外からの入居も期待されているところであります。

小泉町長には、5つの重点政策に掲げる「安心を拓く」「教育を拓く」との観点からも、また、ソフト事業を優先させるとの考えからも、これらの「国による子育て応援手当」に代わる志賀町独自の経済応援施策、子育て応援施策を実施してはいかがかと思いますが、考えをお聞かせいただきたいと思っております。以上、私の質問といたします。

戸坂 忠寸計議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

林議員のご質問にお答えいたします。

都市計画についての質問であります。現在のところ、旧志賀町及び旧

富来町の都市計画マスタープランに基づき、都市計画道路福野神代線、及び地頭町線と下水道事業を実施しているのが現状であります。

ご指摘のとおり、合併協定書では、「都市計画の区域を必要に応じて見直す」ことや「都市計画マスタープラン」の策定を新町において行うことになっております。これらにつきましては、現在、都市計画事業として実施している事業の進捗状況を見ながら、志賀町総合計画に基づき、都市計画審議会の審議をいただき「都市計画区域の見直し」や「都市計画マスタープラン」の策定を行っていきたいと考えております。

また、都市計画審議会の審議及び活動状況についてですが、合併後4回審議会を開催しております、その内容は、都市計画事業、定住促進事業や下水道事業の概要についての説明のほか、志賀都市計画下水道及び富来地区と西海地区の富来都市計画下水道の変更などを行っております。

なお、過去4回の中で最後の開催は今年3月に富来都市計画道路地頭町線を審議いただいております。

次に、都市計画税につきましては、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために課税できる目的税であります。都市計画税は、条例で定めていれば課税することができることとなっており、課税客体は都市計画区域に所在する土地及び家屋となっております、課税については、固定資産税と併せて行うこととなっております。林議員の質問にもありましたが、旧志賀町では、昭和49年度から昭和58年度まで、都市計画税を課税しておりましたが、昭和59年に当時の都市計画事業は、都市公園や都市下水路事業が主で事業実施地域が一部地域に特定されていることから、都市計画区域全域に都市計画税を課税するのは適当ではないと判断をし、当分の間は、課税しないこととした次第であります。また、旧富来町においては、都市計画実施事業が少ないことから、課税の実績がありません。このような経過があり合併協定書では、都市計画税は当分の間、課税停止とするとして協定されました。

林議員のご指摘のとおり、現在、当町では、都市計画事業や公共下水道

整備事業を行っているところでありまして、将来は自主財源確保のため、都市計画税の課税について、検討を行う必要があるとも考えております。

しかしながら、現時点では、新たな税負担は住民にとって大変な負担になることであり、また、都市計画区域全域に課税することは適当でないと考えますので、当面は都市計画実施事業を再検討するとともに、真に必要な都市計画事業を実施し、今までのとおり財源は一般財源で対応し、合併協定書のとおり当分の間は、課税停止として対応したいと考えております。

最後に、子育て応援特別手当についてお答えいたします。

国において、平成21年度事業として実施予定をしておりました、「子育て応援特別手当給付事業」が政権交代により廃止されたことは、私といたしましても失望感を抱いているところであります。

ご質問の国による「子育て応援特別手当」に代わる、町独自の「子育て応援特別手当」を創設したらどうかとのことでありますが、本町の子育て支援に関する各種事業は県内においても、トップクラスの施策を講じていると認識しているところであります。

また、来年度から実施予定の国による「子ども手当」支給事業についても、各自治体に対し、財源確保の観点から財源の一部を求めてくる可能性が捨て切れないところでもあります。こうした中、町としましても、財政状況が非常に厳しいものがありますので、今後国の動向を見ながら検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げ、林議員の答弁といたします。以上であります。

戸坂 忠寸計議長 9番 櫻井 俊一 君。

櫻井 俊一議員 はい、議長。

おはようございます。

大変久々に登場しました櫻井でございます。第4回議会定例会において町政一般の質問をさせていただきたいと思っております。

小泉町長におかれましては、9月25日就任以来2ヵ月が経過いたしました。その間、各課のヒアリング、またタウンミーティング等を行い、多くの時間を費やし意見をお聞きしたと思っております。短い期間でありましたが、新町長になり2回目に定例会にとって大変な2回目の定例会だと思っております。町政一般の方々が小泉町長に期待をされておりますので頑張っていたきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。私も、頑張って今から質問をさせていただきますのでよろしく願いします。

わが国の経済は、昨年後半のリーマン・ショック以降、世界的な不況に陥り一部の持ち直しの動きがあるものの、地域の中小企業の経営は、現在において引き続き厳しい状況になっております。また、8月に政権の交代がされ、また、並びに当町における新町長も新たな執行体制がスタートしたわけであります。国の経済状況は円高、また、株安に加えてデフレ経済危機が叫ばれる状況となっております。

特に当町の小売店は個人消費低迷に加えて、消費者は低価格販売を全面的に打ち出した町外の大型店をはじめ、金沢・七尾・羽咋等にディスカウントで買い物をする傾向が強まる状況であります。極めて厳しい経済環境があります。

かかる状況下、当町の地域経済の活性化及び安定をもたらすためには、国・県はじめ、また、町として現状打破のため何らかの形で経済対策の必要を強く感じるものであります。新町長におかれましては、わが町の経済・雇用確保を、経済対策について、どのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、もう1つは、国・県・町として公共機関ができる経済対策には、公共工事の創出をはじめ、事業資金の拡充及び利子・利息補てんを、さらに地域に消費喚起を促すための地域商品券の発行が考えられておりますが、今、緊急に必要とされるわが町の活性化対策については、町としてどう今後考えていくか、それも1つお聞かせ願いたいと思います。また、その他に、農業・漁業の振興も大変大事なことであります。また、商工業の活性化がなければ、我が町の発展もないと思っておりますので、どうぞ今後、施策に

対してよろしくお願ひしたいと思ひますので、小泉町長におかれましては長いスパンを考へていただきまして、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。どうも終わります。

戸坂 忠寸計議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

櫻井議員のご質問にお答えをいたします。

町内の商工業者に対する中小企業対策といたしましては、石川県や石川県信用保証協会、志賀町商工会・富来商工会とタイアップをし、企業が円滑な経営を行うための資金繰りを支援するための経営支援策や雇用の場の確保、商店の活性化対策など、様々な施策を実施しているところであります。また、求職者や離職者などの就労を支援するため、新たな雇用対策もしており、その中でも国のふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業を活用し、今年度は71名を雇用しており、再就職までの短期雇用ですが、様々な業務に従事していただいているところであります。町では就職支援制度として、県やハローワークとタイアップを図りながら志賀町役場富来支所でのIT・簿記講座を来年の1月から3月までの3カ月間、週30時間を講座として早急に開設できるよう検討をしているところでもあります。企業誘致対策では、新たな分野への進出を検討している企業に対し、継続した企業訪問を行い、設備投資をする上でのテーブルに挙げていただいておりますし、現在、国・県とも連携を取りながら、全国1,000社の企業に企業誘致に対するアンケート調査も実施する予定であり、その結果を踏まえて個別訪問を含めた企業誘致活動の展開も計画しているところであります。

櫻井議員からのご提案であります地域商品券発行についてであります。今年度販売しました志賀町共通プレミアム付商品券発行事業では購買先の多くが量販店だったこともありますし、町が補助を行う地域商品券事業は一過性的な事業でしかなく、近隣市町のほと

んどは数年前から廃止をしている事業でありまして、今後は継続的な活性化を図るための施策を検討しなければならないと思っております。

例えば、ゼロの焦点でヤセの断崖などの観光名勝を映画や新聞で取り上げていただいておりますが、当町の基幹産業である観光と商店等が一体となって、観光客にお金を落としてもらおう方策を検討することも一つであると思えます。

また、当町の農林水産物の販売として、ネットショップによる出店や能登の情報発信として設立されている能登スタイルストアへの参画など、色々な活性化方策もあると思えますし、今後も検討していきたいと考えております。

さらに、両商工会や商工会員が一体となった活性化対策案の提案も一つであり、地元中小企業やビジネスに関わる町民の方々が考案した地域消費対策については、町といたしましても補完的に支援していく体制を構築すべきであると思えます。いずれにいたしましても、即効性のある景気対策にはならないことではありますが、できる限りの景気対策と雇用対策を迅速に行い、中小企業の発展と雇用の安定がなければ、町の安定もないと思っておりますので、今後とも議員各位のご協力もお願いをいたしまして、櫻井議員の答弁とさせていただきます。以上であります。

戸坂 忠寸計議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結いたします。

日程第2. 町長提出 議案第102号ないし第111号、議案第115号ないし第116号、議案第119号ないし第123号

(委員会付託)

戸坂 忠寸計議長 次に、町長提出 議案第102号ないし第111号、議案第115号ないし第116号、議案第119号ないし第123号については、お手元に配布の付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

(休 会)

戸坂 忠寸計議長 続いて、休会の件について、お諮りいたします。

委員会審査等のため、明4日から9日までの6日間は、休会いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、明4日から9日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、12月10日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前 10時59分 散会)
